

Title	地域日本語活動の可能性 : 社会・文化・意識、及び相互行為の観点からの分析
Author(s)	新庄, あいみ
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49482
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	新 庄 あいみ
博士の専攻分野の名称	博 士 (言語文化学)
学位記番号	第 22388 号
学位授与年月日	平成20年6月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 言語文化研究科言語文化学専攻
学位論文名	地域日本語活動の可能性—社会・文化・意識、および相互行為の観点からの分析—
論文審査委員	(主査) 教授 岩根 久 (副査) 教授 西口 光一 准教授 山下 仁

論文内容の要旨

本論文は、市民たちが行う在住外国人の日本語に関するボランティア活動「地域日本語活動」の研究である。

地域日本語活動とは、一般的には「日本語教室」、「地域日本語学習支援活動」とよばれる、市民が主体のボランティア活動である。しかし、その呼称に「教育」や「支援」を含めると、当該活動について議論を始める前に、ある特定の見方を付与してしまうことになる。本研究では、できるだけ余分な装飾を外した形で論を進めていくために、在住外国人の日本語に関する活動全般を地域日本語活動と呼ぶ。

地域日本語活動は、これまで、日本人のボランティアと外国人参加者の間にある「教える（日本人）/教えられる（外国人）」という非対称的な関係性の固定化が問題とされ、そこから生ずる「同化」促進への危惧から、活動のあり方について議論されてきた。その指摘を基に、実証的な研究が行われた。しかし、何が地域日本語活動に参加する人々の日常的な振る舞いと呼応した結果、指摘される問題が生じるのかについては十分に検討されていない。そこで、本研究は、まず日本社会における地域日本語活動の位置づけを明らかにすることにより、地域日本語活動の問題の所在を示し、次に、その社会的な問題が地域日本語活動の現場でどのような形となって表出するのかを分析し記述することを目的とした。

本研究の意義は、地域日本語活動を日本社会というマクロ的な側面から分析することにより社会構造上の問題を明らかにし、それらの問題が人々の意識や相互行為として再構築されることを示した点である。

本論文は7章からなる。第1章では、本研究を行うに至った問題意識や地域日本語活動の定義について述べた後、本論文の研究設問と分析手順について示した。研究設問は3点設定した。1点目は「地域日本語活動は、日本語教育のどのような文脈で語られているのか。」、2点目は「地域日本語活動は、日本社会において、どのように語られているのか。」、3点目は「設問1及び2で得られた地域日本語活動の問題点は、地域日本語活動に参加する日本人の意識と行動にどのように現れるのか。」である。そして、研究設問に沿って分析領域を5領域に分け、各領域における文書、アンケート、談話を分析した。各領域を示すと、設問1は学問上の領域としての日本語教育、設問2は日本政府及び日本企業、新聞メディア、設問3は日本人のボランティアの意識、そして日本人のボランティアと外国人参加者の会話、以上5領域を対象として分析を行った。

第2章では、市民によるボランティア活動が在住外国人の日本語学習を支援する活動となっていく過程を示した。南米出身の日系人など地域社会で生活する外国籍住民は増加傾向にある。しかしながら、公的な日本語学習の機会があるのは、中国帰国者とインドシナ難民に限られている。経済的な理由から日本語学校等に通えない在住外国人に、国際交流などを目的として活動していたボランティア市民が日本語学習を支援するようになった。その活動を行政などは「地域日本語教育」と称するようになる。「地域日本語教育」の言葉の元は日本語教育である。つまり、市民の活動を「地域日本語教育」と呼ぶことで、日本語教育を中央とする、その一支流として地域日本語活動を位置づけたのである。

また日本語教育の構造上の問題が「地域日本語教育」化の要因のひとつとなっている。それは日本語教師養成が盛んになる一方で、日本語教師の就職先が限られているという日本語教師の需要と供給の問題である。そして地域日本語活動において、日本語教師の就職難民たちが身につけた日本語教育の知識や技術を実践し、ボランティアの「教師」が誕生する。地域日本語活動のなかで、「中央」の知識や技術を持つ者たちがボランティアたちのめざすべき存在となることで、ボランティアたちも教師化していくのである。

市民の活動は、在住外国人の言語保障を肩代わりするという点、また日本語教育の構造上の問題という点を要因として、「在住外国人の日本語学習を支援する活動」という側面が強調されたのである。

第3章では、外国人施策という点から地域日本語活動について論じた。そして、日本政府および日本企業においては、外国人の受け入れ施策を進めるなかで、地域社会に生ずる問題の解決及び回避のために日本語教育が必要であるとし、その担い手としてボランティア市民を想定するという共通のシナリオが読み取れた。

総務省から2006年及び2007年に出された「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書には、「多文化共生プログラム」という、異なる言語・文化を持つ人々が差別されることなく、共に生きることができる地域社会をめざした指針を示している。プログラムには「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生の地域づくり」という三本柱がある。これらの視点は相互に関連する内容であることが示すように、在住外国人に関する問題は総合的かつ体系的に取り組む必要がある。しかしながら、現在政府の外国人施策は、各省庁がそれぞれの管轄で行っており、施策が一本化されていない。よって、今後は外国人施策を取りまとめる担当省庁の創設が必要と思われる。

第4章においては、新聞メディアにおける地域日本語活動の描かれ方を分析することで、一般の人々の地域日本語活動のイメージを探り、それが第2章及び第3章で示した地域日本語活動の位置づけと照応するのかについて分析した。その結果、記事上では「支援する人（日本人）/支援される人（外国人）」という関係に基づき、問題を抱える外国人を支援する親切な日本人の活動として、地域日本語活動は登場する。そこには、なぜボランティア市民たちが在住外国人の日本語学習を肩代わりしているのかという点について批判的に論じる記事はほとんど無い。そのことは、一般の人々に、地域日本語活動を「外国人の日本語学習を支援する活動」として認識させるばかりでなく、在住外国人の言語支援の問題を公に議論する機会を失わせている。

以上に示した、日本社会における地域日本語活動の位置づけが、現場の意識や行動にどのように影響しているのかを明らかにするために、第5章及び第6章では日本人のボランティアの意識と、地域日本語活動における談話分析を行った。

第5章では、活動を開始したばかりのグループを対象に、時期を置いて2回実施したアンケート調査から、ボランティアの地域日本語活動への思いを探った。地域日本語活動への参加動機として、国際交流への興味関心から外国人へ支援をしたいと述べていたボランティアたちは、地域日本語活動の参加を経ると、日本語学習を支援することに意識が集中するようになる。そこには、日本語学習を支援するなかで得た、日本語を教えることに「やりがい」を感じることや、「他者の役に立つ自分」という、自己の存在価値の認識が在住外国人に日本語を教えたいとする意識と繋がる。そして、それらの意識が循環することにより、外国人に日本語を「教える」実践が固定化する。つまり、この意識の循環が、地域日本語活動における「教える（日本人）/教えられる（外国人）」という非対称的な関係性の固定化の要因のひとつである。しかし、ボランティアのなかには、外国人参加者と接するなかで、日本語や日本文化を再発見したという意見や、言語支援だけではなく生活支援を含めた外国人支援の必要性、またボランティア活動への行政支援の必要性といったコメントが見受けられた。このような意見には「日本人の学び」の側面や「広範な支援の側面」という、地域日本語活動における日本語学

習支援以外の役割が示されている。

第6章は、日本人のボランティアと外国人参加者の会話を分析することにより、以上に示してきた問題の実際を記述することを試みた。地域日本語活動の談話の特徴として、日本語教育を意識した活動を本題としながらも、雑談のような「おしゃべり」を行うという談話の構造が示された。また「おしゃべり」のなかには、第二言語習得としての学習が埋め込まれていること、また日本人側の学びという要素も含まれていることを示した。

さらに、地域日本語活動における、ボランティアと外国人参加者の非対称的な関係性の構築と、マジョリティとしての日本人がマイノリティとしての外国人に向ける権力性は、ボランティアと外国人参加者の相互行為として達成されることを記述した。

以上の意識そして相互行為は、本研究が、日本語教育、日本政府、日本企業、新聞メディアを読み解くことにより明らかにしてきた地域日本語活動の生の姿である。つまり、人間の意識やそれに伴う行動は、自らの内に自然と湧き起こった結果の事象ではなく、社会的に構築される、いわば人と人との関係性の産物なのである。したがって、地域日本語活動における非対称的な関係性の固定化、及びその関係性から生ずる同化促進という問題は、ボランティア市民に要因があるのではなく、日本社会におけるボランティア頼みの外国人の言語支援が、地域社会に及ぼしたゆえの問題なのである。

本研究において実証した地域日本語活動における日本人と外国人の非対称的な関係性の固定化は、マジョリティがマイノリティに対して持つ権力性の結果ではあるが、その根底には、日本社会のなかで、外国人施策としての日本語教育が十分な議論されることなく、その担い手に市民の活動を位置づけたことにある。よって、ボランティア市民と在住外国人の非対称的な関係性の固定化を解消すること、また在住外国人を取り巻く諸問題を解決するための社会的・経済的な負担を回避する方策として、在住外国人への公的な日本語学習保障があるといえる。

日本社会が多言語・多文化社会として成熟することをめざし、そのための外国人施策として日本語教育の充実を図るのであれば、地域社会で生活する外国人を対象にした、新たな日本語教育の内容と方法を示す必要がある。その検討には日本語教育の専門家だけではなく、ボランティア、そして外国籍住民との連携が必要である。そして、政治、行政、経済、法律、人権問題の専門家などの領域とも繋がった総合的な外国人施策としての日本語教育システムの整備が必要である。

その一方で、地域日本語活動で行われている実践の価値を地域社会に広めていく必要がある。地域日本語活動の特徴として「おしゃべり」のなかには、日本語学習・習得支援の要素や、新たな価値観の発見などが含まれていた。地域日本語活動は、外国人の日本語学習支援という側面だけではなく、互いの違いを認識し、新たな価値観を知る場としても機能している。このような人と人との関わり合いのなかで個々人が学ぶことは小さなことであるかもしれない。しかし、地域社会のなかに、日本人と外国人がともに学ぶ場が育まれていくことで、それはやがて社会を変える大きな原動力となり、多文化・多言語化する日本社会を生きる一人ひとりの生活を心豊かなものにするであろう。そこに、地域日本語活動の可能性がある。

本研究が明らかにしてきた地域日本語活動の問題の所在を背景に、日本社会における地域日本語活動の新たな役割として訴えていくことが本研究の次なる課題である。

論文審査の結果の要旨

新庄あいみさんの学位請求論文「地域日本語活動の可能性—社会・文化・意識、および相互行為の観点からの分析—」は、一般市民が現在担っている在住外国人支援ボランティア活動「地域日本語活動」を研究対象とし、行政の外国人施策、マスメディアによる表象、現場の担い手自身の意識、現場での相互行為の各観点からの分析を通じて、その活動の様相を論じたものである。

本論文は、増加の一途をたどる在住外国籍住民の生活を支援する活動として市民の間で根付いてきた「地域日本語活動」の現場にあって、その現場に長く携わっている

論者が日本語を支援する活動を越えた「何か」をできないかという思いが出発点となっている。その「何か」を明確にするためには、「地域日本語活動」の中における「日本語学習支援」の現状と役割を明確に位置づけなければならない。この観点から、論文の前半では行政の外国人施策の歴史的な分析、マスメディアによる表象の分析、また論文の後半では活動主体となっている市民の意識のアンケート分析、さらに活動の現場で展開される相互行為の会話分析を通じて論じ、マクロな立場・ミクロな立場の両面から「地域日本語活動」の様相を明らかにしている。本論文の大きな成果は、「共生」という視点からしばしば研究者達の批判の対象となっている「教える—教えられる」という「非対称な関係」の固定化のメカニズムが解明されたことである。論文では、現象面では現場で生成される「非対称な関係」が政治的・社会的に構築されるものであり、その要因が外国人施策の欠陥、マスメディアにより繰り返し強化される表象にあることが詳細に実証されている。

審査の過程で、本論文が多分に政治性を持った事象を扱うにもかかわらず、事象を論じる論者の姿勢は明示されているものの、政治的な立場についての記述が明確ではないため、議論の焦点がややもするとあいまいになっていること、また、その結果、論文で扱われる「日本語教育」というタームに対して論者の観点到らぎが感じられる等の問題点が指摘された。しかし、本論文は、現場に密着しつつ、そこで発生する問題を政治的・社会的に明確に位置づけするという困難な作業に成功しており、その成果を実践現場に還元し得る先駆的な研究として非常に高く評価できることについては意見が一致した。

以上により、本論文は博士号学位（言語文化学）論文として十分価値あるものであると認める。